

2014年度夜勤実態調査記者発表

2交替での16時間以上夜勤5割強



11月6日、日本医労連は「2014年度夜勤実態調査」結果を厚労省記者クラブ（5社）、三田クラブ（6社）でそれぞれ発表しました。14年度の調査には、452施設・看護要員約13万人分の協力を得ました。

記者からは、「改善されない要因は何か」「インターバルを保障するためには何人必要か」「健康障害の程度」「2交替は何故増えるのか」などの質問が出され、「看護職員の労働実態調査」等から具体的数字を出して説明。「めざすべき看護体制」の内容で大幅増員と夜勤規制を求める運動の強化を述べました。

全労連は同日、夜勤交替労働のある5単産（建交労、自交総連、医労連、福祉保育労、郵政産業ユニオン）の共同会見を開き、労働時間法制改悪反対と規制強化を訴えました。

主な内容は、36協定の特別条項廃止、インターバル規制要求等で、今後、厚労大臣、労政審、各政党、議員等に要請していく予定です。日本医労連からは看護と介護の実態を中心に報告、政策要求を提示しました。



「看護師2交代制」3割に

看護師の勤務は1日8時間前後が基本の3交代制が主だったが、人手不足などから2交代制が増えていく。調査は医労連が夜勤実態把握のため毎年実施。全国452施設の3159病棟の看護師ら約10万人を対象に今年6月の勤務実績を調べたところ、2交代制の病棟は30.0%で、99年（6.5%）の約4.6倍に増えていた。

医労連は「患者の安全や看護師らの健康への影響が危惧される。人手不足解消のためにも、退職した看護師が復帰できるように、長時間夜勤の改善が必要だ」という。

労組が病棟調査

看護師らの長時間夜勤につながる「2交代制」を採用している病棟が3割に達したと、日本医療労働組合連合会（医労連）が6日発表した。1999年の調査開始以来最も多い数字で、このうち半分以上の病棟で夜勤を含む勤務時間が16時間以上になっていた。

夜勤実態調査結果の概要

- 2交替が過去最高の30%、うち16時間以上の長時間夜勤が53.0%。
- 8時間未満の勤務間隔54%
- 夜勤回数3交替23.9%、2交替31%が看護師確保法・基本指針に抵触する。ICUにおいては半数が抵触する回数で、極端に多い。
- 50床あたりの看護職員数は増加傾向。夜勤3人以上体制は準夜74.1%、深夜68.2%、2交替77.5%。

夜勤含む労働、16時間超えも